

災害に伴う固定資産税の減免について

東日本大震災で、自宅などの屋根瓦や壁等に被害を受けたかたは、固定資産税の減免制度があります。

屋根瓦や壁の場合は、評価額の4割以上の損害を受けたものが対象となります。また、塀などの固定資産税がかからないものは、対象となりません。

詳しくは、お問い合わせください。

柏市 資産税課 7 1 6 7 - 1 1 2 5